

平成 21 年 3 月 9 日付け津市監査委員告示第 1 号公表分

(1) 白山総合支所

ア 地域振興課

監査の結果	リバーパーク真見の指定管理者は、津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例に基づく施設以外に、独自に食堂、グラウンドゴルフ等の施設を設置及び管理しており、これらの施設用地である民有地は、本市が借り上げているが、指定管理に係る施設以外の施設用地の確保は、指定管理者となっている者の責任と負担において調達するのが望ましいと考えることから、指定管理者と協議の上、当該民有地の借上げについて見直しを検討されたい。
措置の内容	指定管理者の自主事業については、津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例第 7 条第 4 号に定める「その他市長が必要と認める業務」として位置付け、基本協定の内容を見直し、平成 23 年 9 月 16 日付けで当該基本協定の一部を変更する協定書を締結した。

イ 白山市民会館

監査の結果	デジタルカラー複写機・関連機器の保守及び消耗品供給等に係る契約は、単年度契約で締結しているところ、当該複写機の賃借に関しては、旧白山町が平成 17 年 1 月 1 日付けで覚書を締結しており、その賃借期間を同日から平成 22 年 10 月 31 日までとし、総額で約 132 万円の賃借料を支払うとしているが、当該覚書には、予算額の減額又は削除に係る解除条件を付していないことから、地方自治法第 214 条の趣旨を踏まえ、契約方法の見直しについて検討されたい。
措置の内容	複写機の保守等に係る契約について、平成 22 年 1 月 1 日付けで長期継続契約を締結した。